

☆☆☆ 生徒支援だより 5月号

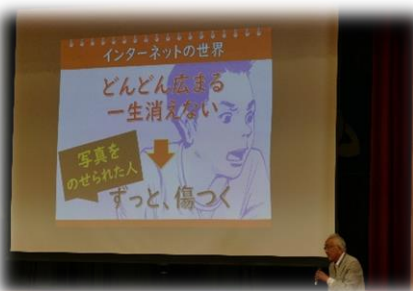
結繋～きずな～

令和7年 5月12日発行
府中町立府中緑ヶ丘中学校
生徒支援部 ☆☆☆

4/30(水) スマホ・ケータイ安全教室

先日はKDDIの大浦さんを講師として招き、スマホ・ケータイ安全教室を行いました。動画などを交えながら、現在日本中で起きているスマートホンにかかわるトラブルについて学びました。3つの動画を見ましたが、覚えていますか？

1つ目がゲーム依存・課金トラブル、2つ目がライン上のやり取りからのいじめ、3つ目が児童ポルノ等画像の取り扱いについてでした。最後には「闇バイト」についても話をされていましたが、スマートホンは便利であるがゆえに、使い方やその危険性への理解をしていないと多くのトラブルを巻き起こしてしまいます。今持っている人はもちろんですが、今持っていない人も、手にしたときに今回学んだ気を付けるポイントを頭に入れて使用するようにしましょう。生徒の皆さんはどう感じたでしょうか。いくつか感想を紹介します。



特に印象に残ったのはラインなどのメッセージ上で起こるトラブルです。現実と違い SNS 上では表情や声のトーンが聞こえないのでそこから起こるそれ違いが原因でいじめにつながっていくことは怖いと感じました。現実でも SNS でも相手の気持ちを思いやった発言や行動ができるようになりたいです。そして、自分のことは自分でコントロールができる人になっていきたいです。

生徒代表あいさつ 中津彩菜さん

ゲームや動画の視聴に依存してしまうと勉強や部活動、友達との関係に影響が出てしまうとわかったので、家族とスマホの使用時間のルールをつくったりして対策しておきたいです。

すこしの「まちがい」「かんちがい」でトラブルになったり相手に傷を負わせてしまったり。あるいは自分が悩むものになる SNS は便利な分怖いところがあると知りました。きちんと時間を守り必要な時に使う。使わせてもらっていることに感謝します。

ネットで出会った人と実際に会ったら事件に巻き込まれたというケースもあるので、何かあったらすぐに周りに相談した方がよいと思いました。

送信取り消しをしても、ネット上では消されていないと知ってとても恐くなった。

小学校のときにはクラスラインで勝手に招待したり、退会したりがあったので共感する部分が多かったです。犯罪の被害者にも加害者にもならないように気を付けたいと思いました。

【保護者の皆様へ】

スマホを利用しているこどもの割合は、10歳以上の小学生で約6割超、高校生では9割以上に達しています。（こども家庭庁調査より）過去に府中緑ヶ丘中学校でもSNS関連の様々な問題が起こっています。

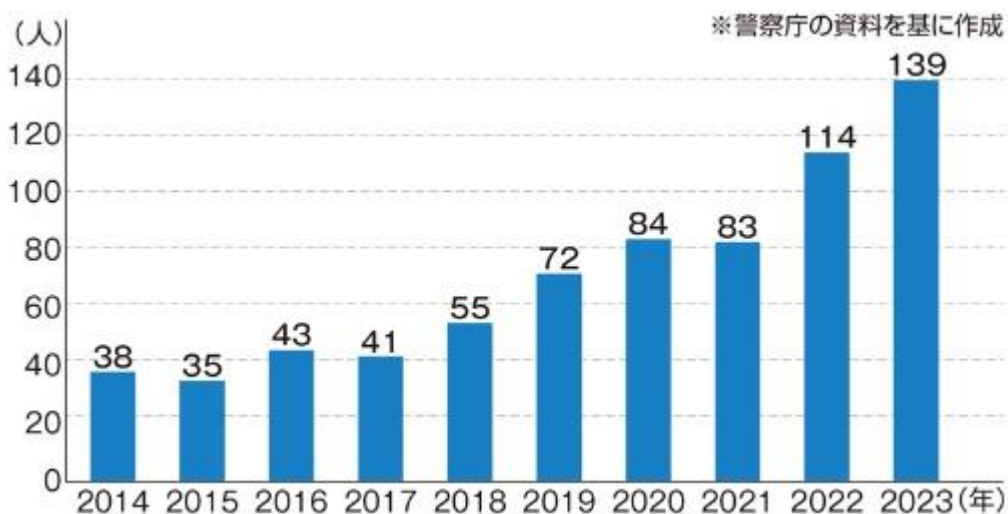
【例】

- ①SNS上に無断で友人の写真や不快な画像を載せた。
- ②SNS上にグループラインを作り、他人の悪口を投稿し傷つけた。
- ③SNS上にグループラインを作り、そのグループラインから特定の生徒を退会させた。
- ④オンラインゲームで使用するために、家にあった現金を数十万円使用した。（クレジットカードの暗証番号を知り勝手に使用した）
- ⑤インターネット上から犯罪や命にかかわる情報等を手に入れ友人に広めた。

など私が府中緑ヶ丘中学校に勤務した8年間でこのような事象が多数起こっています。

4月になり新しいクラスとなりましたが、すぐに各クラスに「クラスライン」や「学年ライン」が作成され、それに多くの生徒が参加している状況だと聞いています。そこでのトラブルも何件も相談が来ています。生徒がどんな人とSNS上でやり取りをしているのか、どんなアプリを使っているのか必ず定期的に内容を確認してください。誰もSNS上でのいじめの被害者にも加害者にもしたくありません。

また、大人よりもはるかにスマートホンの使い方や新しい機能やアプリなどを子どもたちは知っています。いつの間にか県外の友人ができたり、同世代だけではなく大人とつながったりすることもあります。下のグラフは「SNSをきっかけに犯罪被害に遭った小学生の人数」を示しています。中学生は748人（2023年）と前年より増加しています。GPSやいつでも連絡を取れるようにする「安心のために」スマホを持たせている場合もあると思いますが、使用の仕方を間違えると「危険」に近づけてしまう場合もあります。



資料：<https://project.nikkeibp.co.jp/pc/atcl/19/08/28/00031/052200153/>より

【今回の非行防止教室の講師の大浦さんが特に伝えられていたこと】

〇ルールをつくること 〇ルールを守ること 〇大人に相談すること

これを機会に子どもたちと話をさせていただき、使用する時間や何時までといった家庭のルールを決めていただきたいと思います。合わせてラインやSNSのやり取り、検索履歴などは必ず保護者の目で確認していただきたいと思います。また、子どもたちは何か困ったことが起こるとあまり人に伝えたがらないことが多いですが、この問題は大人に相談することでしか解決できないと思います。普段から使用の仕方など気にかけていただけたらと思います。

「KDDI スマホ・ケータイ安全教室」とインターネットで検索していただくと今回の講座の内容が視聴できます。保護者向けの動画もありますので是非ご覧ください。また「取り組みたい11のこと」や「セキュリティ」についても説明が書いてありますので生徒とともに確認してもらいたいです。学校でも繰り返しスマートホンの使い方など伝えていきます。



【もしトラブルが起こったら…】※学校で対応しきれないケースが多いです。

①課金などのトラブル：消費生活センターが相談に乗ってくれることもあります。

「府中町消費生活相談センター」 ☎ (082)286-3128

②誹謗中傷などのトラブル：警察に相談することができます。そのほか「誹謗中傷ホットライン」「みんなの人権110番」「24時間こどもSOSダイヤル」などありますので相談してください。